

令和元年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第8号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
5	議案第9号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	14

令和元年 第2回定例会

10月29日(火)

令和元年多摩六都科学館組合議会
第 2 回 定 例 会 議 録

○期 日 令和元年10月29日(火)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	竹井ようこ君	2番	鈴木だいち君
3番	横尾孝雄君	4番	小林美緒君
5番	渋谷のぶゆき君	6番	城野けんいち君
7番	間宮美季君	8番	鴨志田芳美君
9番	小林たつや君	10番	中村すぐる君

○出席説明員

管理者	丸山浩一君	監査委員	高木保男君
会計 管理者	鈴木祐二君	事務局長	手塚光利君
管理課長	豊田和徳君		

○議会職員出席者

書記	内海謙一君	書記	小菊 繭君
----	-------	----	--------

○議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第8号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 議案第9号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

令和元年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

令和元年10月29日(火) 午前9時58分開会

○議長(渋谷のぶゆき君) それでは、定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、第3番 横尾孝雄議員及び第4番 小林美緒議員を指名いたします。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渋谷のぶゆき君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(渋谷のぶゆき君) 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者(丸山浩一君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和元年第1回臨時会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

初めに、入館者数等の状況につきまして御報告いたします。

平成31年4月から令和元年9月までの入館者は14万9,516人で、前年度と比較いたしますと1万523人、率で7.6%の増となっております。これは、過去最高の記録だった平成28年度を超えて、開館以来1番の入館者数となっております。

次に、9月24日に実施いたしました定期監査、例月現金出納検査、決算審査について御報告いたします。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、平成31年4月から令和元年8月までの財務に関する事務執行状況等の監査でございます。例月現金出納検査は、同監査委員条例第4条の規定に基づく令和元年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

また、同日には平成30年度の一般会計歳入歳出決算審査もあわせて実施しておりますが、その結果につきましては、後ほど高木監査委員から御報告させていただきます。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、自主事業等について、前年度に引き続き良好な管理運営を行っているところであります。夏季の特別企画展では「ロクト大昆虫展2019」を開催し、約10万3,000人の方に御来場をいただいております。

また、科学館の開館25周年のイベントといたしまして、昨年度開催いたしました、構成5市の魅力を発信する「市民ウィーク」を、今年度も5月の東村山市を皮切りに、7月の東久留米市、9月の清瀬市と実施してまいりました。圏域市民の皆様へより科学館に親しんでいただくための企画で、今後、11月に小平市、来年1月に西東京市の実施を予定しております。

科学館がこの地で25年にわたり運営することができ、累計で400万人以上の御利用をいただいておりますのも、圏域市民の皆様をはじめ、構成市と議会の皆様、ボランティアとして日々の活動をしていただいている方々などのおかげによるものと深く感謝しております。

最後になりますが、現在、多摩六都科学館の利用者数は順調に推移しており、事業評価委員からも質の高い事業に対して高い評価をいただいております。組合といたしましては、指定管理者と綿密に協力いたしまして、より一層地域との連携を図り、圏域市民の皆様の御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 以上で行政報告は終了しました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第4「議案第8号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第8号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第8号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、管理者に補足して御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額4億5,091万9,000円に対しまして、歳入決算額4億4,911万5,745円、歳出決算額4億4,271万2,066円でございます。歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は同額で、640万3,679円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮でございますが、主なものについての説明とさせていただきます。

初めに、歳入について御説明をいたします。

事項別明細書の12、13ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、当初予算額3億8,200万円、調定額、収入済額とも同額となっております。

なお、13ページの備考欄に構成市別の負担金額がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額21万円に対し、収入済額21万516円で、自動販売機の設置使用料でございます。

第3款財産収入は、予算現額4,000円に対し、収入済額は2,000円でございます。内訳は基金の利子収入でございます。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額6,031万8,000円に1,364万4,000円を減額補正し、予算現額4,667万4,000円に対し、調定額、収入済額とも4,487万

2,600円となっております。

第6款繰越金は、589万8,000円を増額補正し、予算現額639万8,000円に対し、調定額、収入済額とも639万8,962円となっております。これは前年度、平成29年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入、第2項雑入は、1,562万円を増額補正し、予算現額1,563万1,000円に対して、収入済額は1,563万1,667円となっております。これは、平成29年度の指定管理者利用料金還元金による増が主なものでございます。

以上の結果、歳入は当初予算額4億4,304万4,000円に787万5,000円を増額補正し、予算現額4億5,091万9,000円に対し、調定額、収入済額ともに4億4,911万5,745円となっております。

続きまして、歳出でございます。

16、17ページをお願いいたします。第1款議会費は、予算現額148万9,000円に対し、支出済額131万7,508円、不用額17万1,492円となり、執行率は88.5%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億3,630万9,000円に787万5,000円を増額補正し、予算現額1億4,418万4,000円に対し、支出済額は1億3,722万8,793円、不用額695万5,207円で、執行率は95.2%となっております。

不用額の主なものは、第1項第1目一般管理費の需用費、委託料及び工事請負費における契約差金でございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額548万7,364円で、修繕料が主な内容となっております。

第13節委託料は、支出済額887万4,280円で、主な内容は、組合事務室ネットワーク保守管理業務、統一的な基準に基づく財務書類作成支援業務、EHP空調設備更新に係る工事監理業務などでございます。

第15節工事請負費は、支出済額3,183万8,400円で、内容は空調設備関係部分更新工事でございます。

第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、平成29年度の決算剰余金の2分の1相当分、施設整備基金につきましては、指定管理者利用料金還元金などを積み立てております。

20、21ページをお願いいたします。第3款事業費でございますが、当初予算額、予算現額とも2億7,268万6,000円に対し、支出済額が2億7,267万4,800円、不用額は1万1,200円、

執行率99.9%となっております。

事業費の主な内容は、第1項第1目運営事業費、第13節委託料の指定管理者業務でございます。

第4款公債費につきましては、駐車場用地購入のため借り入れた東京都区市町村振興基金の償還元金及び償還利子でございます。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億4,304万4,000円に787万5,000円の増額補正により、予算現額4億5,091万9,000円となり、これに対し支出済額は4億4,271万2,066円、不用額は820万6,934円で、執行率は98.2%となっております。

22ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が4億4,911万5,745円、歳出総額が4億4,271万2,066円、歳入歳出差引残額が640万3,679円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も640万3,679円となっております。

24、25ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

3の基金につきましては、平成30年度末において、財政調整基金が1,761万2,743円、施設整備基金が4,669万777円となっております。前年度に比較し、財政調整基金は21.6%の減、施設整備基金は13.3%の減となっております。財政調整基金の減は、主に修繕料の財源に充当したものでございます。

以上、概略ではございますが、平成30年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員 高木保男さん。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の審査報告を申し上げます。

お手元に審査意見書が配付されていると思いますので、そちらを参考にさせていただきたいと思います。

平成30年度の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和元年9月24日に、多摩六都科学館2階202会議室におきまして、小林監査委員とともに実施いたしました。

審査は、管理者から提出されました「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。

さらに、法令に基づいて予算が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているかなどを関係書類と照合し、必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成30年度一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成30年度は、利用者数が28年度に次ぐ24万4,000人余りとなり、前年度より若干増加しております。このように高い水準を維持している集客力は、多くの関係者の方々の御支援と御協力のたまものによるものと考えられますが、本年度7年目となる指定管理者の管理運営がこの地域に根差した広がりと着実性をあらわすものであるとともに、利用者サービスの向上に不断の努力を払った結果であると考えられます。

歳入では、最も大きな割合を占める分担金及び負担金が前年度と同額の3億8,200万円となっており、繰入金は、施設の安全対策や老朽化対策に係る維持補修費が減少したため、前年度に比べて3,060万1,400円減の4,487万2,600円となっております。

諸収入は、指定管理者からの平成29年度分利用料金還元金として約1,560万円を歳入としております。

歳出では、施設の老朽化に対する修繕等の経費及び駐車場整備に係る公債費の支出等がございましたが、当該支出については適正に行われておりました。

不用額について精査したところ、合計で820万円ほどありましたが、業務効率化等による職員手当等の減、需用費における修繕料の保留分、委託料や工事請負費における契約差金などによるものであります。

最後となりますが、当科学館は建築後約25年を経過しているため、施設の老朽化対策が大きな課題となっております。これからも大規模修繕をはじめとする維持管理費の増加が見込まれておりますが、その主要な財源である基金残高は大幅に減少し、当組合の財政状況はかなり逼迫している状況であります。

このような状況を受けて、平成30年度に取り組みされました次期財政計画（平成31年度から5年間）の策定に当たりましては、これからも施設の設置目的に沿った持続可能な施設運営が実現できるよう構成市との連携を密にし、基金残高の安定化に向けて、構成市負担金の増額や行政財産使用料の減免見直しなどの方策を講じられましたことは大変評価できるものであります。

今後の科学館を取り巻く環境は、厳しさを増す財政状況に加え、少子高齢化や人口減少社

会の進展、施設の老朽化などさまざまな課題が存在しております。これからも魅力ある良質な行政サービスを適切かつ継続的に提供できるよう効率的で効果的な管理運営に努められるとともに、指定管理者との協働のもと、地域のための科学館として、多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が展開されることを望むものとし、以上で平成30年度決算の審査報告とさせていただきます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番 小林議員。

○9番（小林たつや君） 今、監査委員の御報告にもありましたように、財調を含めた基金が過去5年間で5分の1ぐらいになっちゃったとこちらにも書いてあったと思うんですけど、今後それはどういうふうに考えていかれるのか。難しい質問になっちゃうかもしれないけど。

それから、今後の事業で何か目新しいものをお考えになられているか。

それからあと、他市の施設、多分多摩六都科学館が一番集客とかそういうのでは、類似施設と比べると相当レベルの高いところに位置していると思うんですけども、その辺の比較がもしあれば教えていただきたい。

○議長（渋谷のぶゆき君） 事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） まず、基金の関係でございます。今、議員御指摘のとおり、基金の残高の推移に関しましては、過去10年かなり少なくなったのが現状でございます。財政調整基金に関しましては、目標と申しますか、理想的な数値でございますが、約9,000万円の財源の確保というのがございます。これは、私どもの施設が何らかの災害等でお客様がお見えにならなかったときも、この館を維持できる状況を見込んだ数値目標とされております。

このたび、先ほど監査委員のほうからのお話もございましたが、各構成市の皆様方からの負担金の増をしていただいた点がございます。これの主な用途というのは、施設整備基金への積み立てと、大規模等修繕に充てるということでございます。

具体的に申しますと、令和6年度に予定してございます大型空調機の更新経費が約2億円必要となります。空調機に関しましては、この館のホールでございますとか、プラネタリウムなどの広い面積、大きな容積の空調をカバーするものでございますので、ぜひとも必要となるメンテナンス工事でございます。

その財源として、令和5年度末現在の基金を2億円積み立てるということで、それは指定

管理者の利用料金の還元金と合わせてということになります。毎年度予算で積み立てさせていただいています。極めて具体的な目標数値は、ただいま申し上げました令和6年の工事を賄える2億円を保持するという点でございます。

次に今後の事業ということでございます。来年はオリンピックが開催される年でございますので、まだ仮題でございますけれども、スポーツを科学するというある種のコンセプトを持ちまして、そのテーマで春とゴールデンウィークに企画展を持ちたいと考えてございます。

さまざまな点に関しては、指定管理者とこれからも調整して計画を練ってまいります。ただ、私どもとして、やはり一番大事にしたいなと思っているのは、科学館においてお客様や児童生徒をお待ちするのではなくて、アウトリーチを積極的にかけて、各市の学校現場、それから社会教育施設等に行き、先方様の時間の許される範囲となりますが、そこでさまざまな先行的な理科教材の実践を図ってまいりたいと考えております。さらに、アウトリーチに関しては、今年度はまた数を増やしましたが、来年度以降も力を入れてまいりたいと思っております。

次に、類似施設の関係でございます。当館の指定管理者も幾つか都内で科学館の類似施設を手がけております。それから、各構成市にも博物館をはじめ施設がございます。これも聞き及ぶところでございますが、今、指定管理者制度の成功例として、多摩六都科学館は指定管理者制度の本などにも取り上げられているのは私も散見してございます。このように地域性を持った科学館の取り組みとしてはよい評価をいただいていると認識しているものでございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 9番 小林議員。

○9番（小林たつや君） ありがとうございます。今後も大変な状況になると思っておりますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

やはり他施設との比較化を、これは意見になりますけれども、今後ぜひきちんとさせていただきたいということを一言述べさせていただきたいと思っております。それから、できればもう少しデータとして出していただけると、この議会にも説明がいくのかなと思っております。

それから、収入のほうに関しては、子どもさんたちからお金をもらうことが中心になると思うので限界があるのは重々わかって、その分各市が負担をしていかなきゃいけないのも仕方ないことかと思っておりますけれども、今度スポーツを科学するとか、そういう新しいイベントもあるようですのでよりすばらしいものを、この現状は本当に担当されている皆様の御努力のたまものだと思いますので、ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。3番 横尾議員。

○3番（横尾孝雄君） 決算の内容で今、さまざま基金の問題とか、これからの運営というのは厳しい状況であるということなので、事業報告書を読ませていただいて、54ページのマーケティングというところで、構成市の小学校1年生に入学招待券の配布を、多分これはかなり前からやられているのではないかと思います。

総使用率が32.7%、昨年より0.7%減少というふうに書いてありました。これについては、どれくらい前からやっていたらっしゃって、減少傾向になっているのかとか、そういうことがわかれば教えていただければなと思います。先ほど来出ているように、やっぱりお子さんたちが親しんでずっと通い続けてくれるような場所になるためにも、ここについてどう分析されたのか教えていただければと思います。

○議長（渋谷のぶゆき君） 事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） 開始の時期ですが、少なくとも指定管理制度になってからは実施してございます。手元の資料ですみません。

それから、総使用率32.7%に関しては、私が知る範囲ではそれほど大きな差がないのかなと。私どもの評価としては、やはりこの数値を上げなきゃいけないなと。今、小学校1年生の入学時にお配りしていますので、ごくごく近くにお住まいの子どもさんじゃないと、子どもだけではなかなか来られないだろうというのもございます。

これも検討課題としております。中学生を対象にしたらどうかという議会からの御意見もいただいておりますので、さらに学校のほうとも連絡を密にして、当科学館においていただく広報を含めた具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

失礼いたしました。この制度の導入時期は平成9年度からでございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 横尾議員。

○3番（横尾孝雄君） ありがとうございます。小学校1年生を中学生にという御意見も過去にあったというふうに伺っているんですけども、私は、もっと大事なのは未就学児の段階でここに来ることが一番大事だと感じます。私の息子が今4歳なんですけれども、招待券もいただきまして、昆虫展に連れていきました。やっぱり子どもって一回行った場所を覚えてくれるので、またあそこへ行きたいと毎日のように言うわけですね。

なので、そういう観点もぜひ指定管理者の方と相談をしていただいて、そうすると、どの範囲にあげるのかとか、いろいろな課題が出てくるかもしれないんですけども、学校に上

がれば学校で友達ができて自分たちで遊べるということもあるので、遠いとなかなか来られないというのもあるかもしれないんだけど、お母さんと一緒に来られる未就学段階、そういうところに根差していくことを目指していくと、子どもたちはそれが心に残って、その後1年生、3年生、5年生、中学生となったときに興味も湧くのかなんていう長い観点でも検討いただければという、意見だけ伝えさせていただきたいと思います。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかにございますか。10番 中村議員。

○10番（中村すぐる君） 1点だけ、気になったところで確認をさせていただきます。

事前にいただきました事務事業報告書の7ページのところに市民モニターの実施ということがあるんですが、市民モニターは個人と事業者と全部で10人ということなんですが、率直に10人では、私としてはこの規模の科学館だともうちょっと人数がいてもいいのかなというふうに思うんですが、10人になっている背景だとか理由というのがもしあれば、教えていただければと思います。

それと、昨年度は平成30年12月と平成31年3月と2回評価活動をされているということが書いてあるんですが、この中でいろんな意見が市民モニターの方から出ているのかなと推測はします。その中で具体的に事業計画の立案、見直しに活用されたような市民モニターの方の意見があれば、参考に教えていただければと思います。以上です。

○議長（渋谷のぶゆき君） 事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） 市民モニターに関する御質問をいただきました。まず、人数を10名とした経過については、大変恐縮でございますが、今、手元に資料がございません。少なくとも市別、居住地別に市民モニターをお願いしている状況でございます。

それから、議員御指摘のとおり、事務事業評価を市民モニターの方にやっていただいております。その中で具体的な意見といたしましては、多摩地域の価値を見出せる事業を実施してもらいたいとか、それから、評価はするけれども、少しマンネリ化が見えているのではないかといったような御意見をいただいております。人数に関しましては、1点補足いたしますと、29年度までは8名でございましたが、30年度から2名増員させていただきまして、10名での定性評価をいただいているものでございます。以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 中村議員。

○10番（中村すぐる君） ありがとうございます。市民モニターの数については、2名をプラスされているということで承知いたしました。先ほども申し上げましたとおり、できればもうちょっといてもいいのかなというふうに思いますので、市民モニターのプラスというか、

たくさん人数がいたほうがいろんな意見が取り入れられると思いますので、御検討いただければと思います。

それと、評価の中で多摩地域の価値をとすることは私もすごく共感をするところです。多摩地域としても誇れる科学館だというふうに思っていますので、ぜひそういったオリジナリティを発揮していただくような形で今後も運営していただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかに質疑ございますか。1番 竹井議員。

○1番（竹井ようこ君） 指定管理者からの再委託業務についてお伺いしたいと思うんですけども、再委託についてはちょっと私もよく存じ上げなくてすみませんけれども、再委託としてお任せということで、例えばこの地域の事業者さんへの委託の割合だとかを決めるとかそういうことではなくて、全て責任を持ってやってくれということになるんですかね。そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（渋谷のぶゆき君） 事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） 現在、指定管理者制度に関しましては、一部業務を指定管理者が再委託できることになってございます。再委託業務といたしましては、施設管理の関係、それから清掃、警備、駐車場管理などを再委託しております。

その再委託先は基本的には指定管理者の裁量でございしますが、シルバー人材センターだったり、地元で活動されているカフェの運営者の方などが当たっていらっしゃいます。また、警備の方もお近くに住まわれている方がいらっしゃいまして、何か非常時でありますとか、館内のメンテナンスが必要なときは進んで協力をしていただいているのが現状でございします。以上でございします。

○議長（渋谷のぶゆき君） ほかにございしますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（渋谷のぶゆき君） 日程第5「議案第9号 令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第9号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,828万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,961万円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 手塚さん。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第9号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、管理者に補足して御説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,828万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億6,961万円とするものでございます。

内容は、事項別明細書により説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、財政調整基金繰入金を財源調整のため20万2,000円を減額し、第6款繰越金は、前年度繰越金として340万3,000円を増額し、第7款諸収入は、雑入に指定管理者利用料金還元金として1,508万4,000円を増額するものでございます。

還元金につきましては、平成30年度の協定書によりまして、利用料金収入が9,000万円を超えたとき、その超えた部分の35%を組合に納付することになっているものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、1,828万5,000円を増額するもので、内訳は、第25節積立金につきましては、前年度の決算剰余金、利用料金還元金などを財政

調整基金、施設整備基金へそれぞれ320万1,000円と1,508万4,000円を積み立てるものでございます。

令和元年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

○議長（渋谷のぶゆき君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号「令和元年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渋谷のぶゆき君） 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

現在、科学館は第2期目を迎えた指定管理者のもと順調に運営いたしておりますが、今後ともより多くの方々に御利用いただける科学館を目指して努力してまいりますので、構成市の議員の皆様方には引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（渋谷のぶゆき君） これをもちまして、令和元年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 渋谷 のぶゆき

多摩六都科学館組合議会議員 横尾 孝雄

多摩六都科学館組合議会議員 小林 美緒

多摩六都科学館
組合議会会議録

令和元年 12月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982